

返戻金について

本サービスの紹介によって採用された応募者が、入社後 3 ヶ月以内（試用期間を含む）に自己都合により退職あるいは就業規則による懲戒理由により解雇された場合は、弊社は受領した成功報酬の金額に次の各区分（初日算入）に応じた割合を乗じた金額を返還いたします。

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 入社後 1 ヶ月以内に退職 | 80% |
| (2) 入社後 1 ヶ月を超え 2 ヶ月以内に退職 | 50% |
| (3) 入社後 2 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に退職 | 30% |

許可番号 23-ユ-020058

事業所の名称及び所在地 株式会社パーソネル

名古屋市中区錦三丁目 23 番 18 号ニューサカエビル 7F